令和6年9月能登半島大雨災害義援金

日本赤十字社では、「令和6年9月能登半島大雨災害による義援金」を受け付けております。

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

また、義援金の募集については、被災都道府県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

- •義援金名 『令和6年9月能登半島大雨災害義援金』
- ・実施期間 令和6年9月 26 日(木)から令和7年 12 月 26 日(金) ※期間が延長しました。
- ・税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。

- ・ご協力方法
 - 1.【郵便局・ゆうちょ銀行】

口座記号番号「00190-8-364938」

口座加入者名「日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金」

- ※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は無料です。
- ※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。
- 2.【窓口ご持参によるご協力】

下記窓口で受付しておりますので、直接ご持参ください 【窓口】

日本赤十字社苫小牧市地区事務局 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号 苫小牧市役所福祉部総合福祉課(1 階 13 番窓口)